

福岡市政担当記者 各位

平成24年度
「公共工事における地場中小企業支援措置」について

福岡市では、地場中小企業を取り巻く経営環境が厳しい状況を踏まえ、経済対策の一環として、「公共工事における地場中小企業支援措置」に取り組んでおりますが、現在実施中の15項目の支援措置のうち、主な項目の上半期の取組結果について、お知らせいたします。(支援措置の詳細は別紙を参照)

上半期の取組結果

1. 工事や設計委託等のスピーディかつ途切れのない発注

【工事・設計委託等の早期発注】

＜発注目標＞ 工事80%・設計委託等90% を越える



《発注実績》 工事80%・設計委託等87%

2. 工事代金支払い手続きをスピードアップ

①【工事完了から検査までの期間短縮】

＜目標＞ 契約約款上14日以内 → 7日以内を目指す



《実績》 平均所要日数 6.2日 (検査件数398件)

②【工事代金支払期限の短縮】

＜目標＞ 契約約款上40日以内 → 15日以内を目指す



《実績》 平均所要日数 13.2日 (支払件数944件)

◆今後も引き続き、「公共工事における地場中小企業支援措置」の推進に取り組んでまいります。

【問い合わせ先】

財政局技術監理部技術企画課

津野、黒田 TEL 711-4903 (内6161)

平成24年度「公共工事における地場中小企業支援措置」

別紙

項 目		平成24年度の取り組み
①	工事や設計委託等のスピーディかつ途切れのない発注を推進	<ul style="list-style-type: none"> ◆平成24年度工事・設計委託等の早期発注 <第1四半期>発注目標 ・工事50% 委託60%を目指す <第2四半期>発注目標 ・工事80% 委託90%を超える
②	工事代金の支払手続きをスピードアップ	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事完了から検査までの期間短縮 14日以内 → 10日以内を目指す (H21年2月1日～) 14日以内 → 7日以内を目指す (H22年4月1日～) ◆工事代金支払期限の短縮 40日以内 → 20日以内を目指す (H21年1月13日～) 40日以内 → 15日以内を目指す (H22年4月1日～)
③	設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定	<ul style="list-style-type: none"> ◆設計・測量業務委託等の最低制限価格の改定 (H21年3月1日～) (H23年4月1日～)
④	設計変更対応の迅速化や工事書類の簡素化により、工事請負業者の負担を軽減	<ul style="list-style-type: none"> ◆設計変更へのスピーディな対応 (H21年1月13日～) ◆工事書類の簡素化 (H21年2月1日～) ◆現場状況に即したより適切かつスピーディな設計及び設計変更 (H22年4月1日～)
⑤	分離・分割発注の推進により、受注機会の増大を図る	<ul style="list-style-type: none"> ◆工種による分離発注の推進 (H21年1月13日～) ◆発注規模による分割発注の推進 (H21年1月13日～) ◆新たにチェックシートを導入 (H22年4月1日～)
⑥	工事請負代金債権を担保とした融資制度を導入	<ul style="list-style-type: none"> ◆国土交通省が創設した 「地域建設業経営強化融資制度」の活用 (H21年1月13日～)
⑦	前金払制度の活用の促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事契約の中間前金払制度及び 委託契約の前金払制度の利用促進 (H21年2月10日～)
⑧	工事契約における入札手続きの期間短縮	<ul style="list-style-type: none"> ◆新たな「短縮日程」の設定 による契約手続きの迅速化 (H21年4月公告～) <標準36日 → 29日> ◆入札手続きの効率化による 契約手続きの迅速化(約6日間短縮) (H24年3月公告～)
⑨	物件移転補償費及び用地費の前払金の見直し	<ul style="list-style-type: none"> ◆物件移転補償費と用地費の前払金割合の見直し (H21年4月1日～) <従来70% → 改定80%>
⑩	一般土木工事の地場企業対象の範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆一般土木工事の地場企業対象範囲の拡大 (H21年10月1日～) <予定価格 7億円未満 → 10億円未満>
⑪	工事の入札における最低制限価格の改定	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事の最低制限価格の改定 (H21年10月1日～) (H23年10月1日～)
⑫	工事成績優良業者表彰制度の導入	<ul style="list-style-type: none"> ◆公表に加え工事成績優良業者表彰制度の導入 (H21年10月1日～)
⑬	前金払の支払対象・請求期限の拡大(工事・委託)	<ul style="list-style-type: none"> ◆工事・委託の前金払の支払対象・請求の拡大 (H22年4月1日～) <従来>: 契約金額300万円超、30日以内請求 <拡大>: ①工事100万円超、履行期限の1月前まで ②委託 50万円超、履行期限の1月前まで
⑭	舗装工事の地場企業対象の範囲の拡大	<ul style="list-style-type: none"> ◆舗装工事の地場企業対象範囲の拡大 (H22年4月1日～) <予定価格 1億2千万円未満 → 1億5千万円未満>
⑮	工事下請及び資材調達における地場企業の活用促進	<ul style="list-style-type: none"> ◆下請等への地場の積極的採用の要請及び 施工体系図等による地場採用状況の実態把握 (H22年4月1日～) ◆地場企業及び地場企業資材・製品の 活用に関する項目を仕様書へ追加 (H24年2月1日～) ◆総合評価方式において地場企業の 活用を評価項目として追加 (H24年2月公告～)